東京きらぼしフィナンシャルグループ
きらぼし銀行

きらぼし脱炭素応援ローン

CO_2削減に対する積極的な取組みをアピール！

きらぼし銀行では、地域のサステナビリティ向上支援を地域金融機関の責務と捉え、東京都の「地球温暖化対策報告書制度」の活用により都内の中小企業等の皆さまを資金調達面からご支援する「きらぼし脱炭素応援ローン」の取扱いを開始いたしました。

対象企業

東京都環境局の
「地球温暖化対策報告書制度」
に基づく報告を
今年度 または 前年度 行っている
法人または個人事業者

※本商品は１債権のみ利用可能（完済後の再度の利用は可能です）

評価基準（参考）

取組実績			評価結果
直近5か年度の平均CO_2削減率	直近5か年度の平均原単位改善率	再エネ利用事業所率	
1.3%以上	2.6%以上	30%以上	SS★ランク
		30%未満	SSランク
1.3%以上	1.3%以上 2.6%未満	30%以上	S★ランク
		30%未満	Sランク
1.3%未満	1.3%以上	ー	優良な事業者

地球温暖化対策報告制度においては地域温暖化対策の取組実績が優良な事業者を評価・公表する仕組みが導入されています。

■平均CO_2削減率・・・年度ごとのCO_2削減率の平均値
■平均原単位改善率・・年度ごとの原単位（延床面積１㎡あたりのCO_2排出量）改善率の平均値

商品名 きらぼし脱炭素応援ローン

お使いみち 事業資金（運転資金・設備資金）

ご融資金額 当行所定の審査によります

金利種類 １年目：固定金利
２年目：変動金利
※2年目以降に再度固定金利を選択することはできません

ご融資利率 当行所定の金利
※但し、１年目については所定の融資利率より0.1%を優遇した固定金利を適用します
※優遇期間経過後は所定の変動金利が適用になります

ご融資形態 証書貸付

ご融資期間 運転資金：２年以上５年以内
設備資金：２年以上10年以内

ご返済方法 元金均等返済

担保・保証人 当行所定の審査によります

その他 本商品にてご融資実行後、きらぼし銀行ホームページ上に本商品利用企業として掲載します

※本商品については、審査の上で実行するため、ご希望に添えない場合があります
※お申込み・ご相談は、お近くの窓口にお問い合わせください

くわしくは窓口へお問い合わせください。

2022年6月23日現在

https://www.kiraboshibank.co.jp

K00022073

東京都環境局 中小規模事業所を対象とした

「地球温暖化対策報告書制度」の概要

目的　都内の全ての中小規模事業所を対象とした地球温暖化対策の推進

この制度は、都内の全ての中小規模事業所での地球温暖化対策の底上げを図るため、地球温暖化対策報告書に取り組むことで、二酸化炭素排出量を把握し、具体的な省エネルギー対策を実施していただき、実質的に事業活動に伴う二酸化炭素の排出抑制の推進をしていくことを目的としています

対象　都内に中小規模事業所を所有する、または使用する全ての事業者

「中小規模事業所」とは、燃料・熱・電気の使用量を原油に換算した合計の量が、**年間 1,500kL 未満**の事業所等です。

※都内に設置（所有または使用する複数の事業所において、一定以上のエネルギーを使用している事業者等には、条例により報告書の提出義務が課されます。

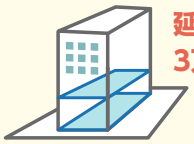

延床面積 3万㎡程度未満

年間光熱費 1億円／年程度未満

〈参考〉年間の原油換算エネルギー使用量が 1,500kL 未満の事業所の目安

主な報告内容

（1）実績年度の CO_2 排出量（エネルギー等の使用量）

実績年度（4 月～翌年 3 月）に排出した CO_2 量（エネルギー等の使用量）を報告します。実績年度は、報告書提出年度の前年度となります。（2022 年度提出の場合は 2021 年度となります。）

（2）実績年度の地球温暖化対策

実績年度（4 月～翌年 3 月）に実施した地球温暖化対策を報告します。（※都が整理した 255 種類の地球温暖化対策メニューから該当するものを選ぶ方式により、簡単に記入できます。）

（3）提出方法

オンライン提出（推奨）
郵送・配達
窓口への持込み

手続きの流れ

各事業所等ごとに、エネルギー使用量を把握（報告書その2）し、事業者単位でとりまとめをし、東京都へ、電子データもしくは紙面にて提出をします。

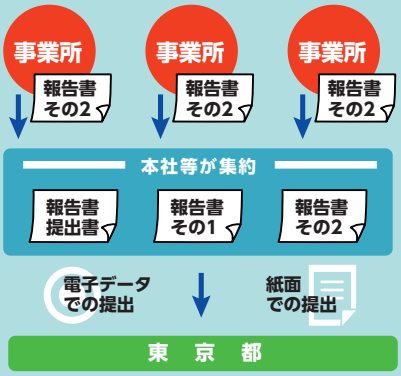

報告書の作成にあたっては、電子データで簡易に入力できる「地球温暖化対策報告書作成ツール」をご提供しています。

※地球温暖化対策報告書の提出は、ツールで作成したデータをオンライン提出いただくことを推奨しています。

直近の報告実績

	提出事業者数			事業所数			CO_2 排出量（万t）		
年　度	H31提出	R2提出	R3提出	H31提出	R2提出	R3提出	H31提出（H30実績）	R2提出（H31実績）	R3提出（R2実績）
義務提出	285	278	272	23,228	23,492	22,324	600	598	566
任意提出	1,804	1,651	1,656	10,897	10,897	11,830	56	58	57
合　計	2,089	1,929	1,928	34,125	34,373	34,154	656	656	623

（令和 4 年 3 月 31 日時点）

都内に設置する複数の中小規模事業所を合算して、原油換算エネルギー使用量が年間で 3,000kL 以上となる事業者は、報告書の提出・公表の義務があります。

地球温暖化対策優良事業者ロゴマーク

一定以上の評価を得た場合には、下のロゴマークの使用申請をしていただけます。
名刺に印刷したり、ポスター等に印刷して事業所に掲出するなどして、事業所内外へのアピールツールとしてご活用いただいています。

「地球温暖化対策報告書制度」のお問合わせは
東京都地球温暖化防止活動推進センター
〒163-0814　東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NS ビル 14 階
TEL 03-5990-5091　MAIL cnt-hokoku@tokyokankyo.jp

東京都 地球温暖化対策報告書　検索
くわしい内容は右記二次元コードからアクセスください